

宇都宮市救急医療体制

救急医療機関は、軽症患者（初期救急）、入院治療を必要とする重症等患者（二次救急）、命に関わる重篤患者（三次救急）の三段階に分けられていますので、症状に合わせて、適正に利用しましょう。

救急患者



電話相談

とちぎ子ども救急電話相談(実施主体:栃木県)

(急な病気やケガで心配なとき、家庭での対処方法を看護師がアドバイス)

相談時間：毎日午後7時～午後11時

電話：#8000 または 600-0099

軽症患者

初期救急医療機関 (軽症患者への外来診療)

夜間休日救急診療所

住所：竹林町968番地 電話：625-2211

	夜間救急		休日救急
診療科目	内科・小児科	歯科	内科・小児科・歯科
診療時間	午後7時30分～ 翌日午前7時	午後7時30分～ 午前0時	午前9時～ 午後5時
診療日	毎日		日曜日, 祝・休日 8月13日～15日 12月30日～1月3日

○健康保険証・子ども医療費受給資格者証(小学生以下)を持参してください。

○診療時間終了間際は混雑することがありますので、早めに受付を済ませてください。

○携帯電話から、患者さんの待ち人数を確認できます。



携帯電話 QRコード

119番通報



救急搬送

重症等患者

転送

二次救急医療機関 (重症等患者への入院治療)

病院群輪番制病院 (曜日により、当番制で救急車を受入れる病院)

- ・ 済生会宇都宮病院※
- ・ 宇都宮社会保険病院※
- ・ 国立病院機構宇都宮病院
- ・ 国立病院機構栃木病院※
- ・ 宇都宮記念病院
- ※小児救急輪番制病院

その他の救急告示医療機関

10 医療機関

転送

重篤患者

三次救急医療機関 (重篤患者への高度医療)

栃木県救命救急センター

・ 済生会宇都宮病院内

心筋梗塞や脳卒中、頭部外傷など重篤救急患者に専門的な治療ができる病院